

# 金融機能と金融規制

## 【授業の目標・概要】

本講義では、金融機能の在り方との関わりに重点を置きつつ、金融規制にかかる事項について幅広くとりあげる。(ただし、授業計画にある通り、金融規制のうち主に「プルーデンシャル規制(信用秩序維持、金融システム安定確保)」と呼ばれる分野を取り上げ、他の分野については概略を簡単に触れるのみとなる予定である。)

第1部では、金融規制の目的と必要性についての複数の見解を紹介する。金融機能の提供のされ方が変化するなか、金融規制の目的・必要性の議論は、単なる理論構成の問題ではなく、規制範囲・規制手法にかかる議論に直ちに関わることが多い。したがって、各論者が前提としている「規制の目的・必要性」を想定しつつ金融規制にかかる議論を正しく理解するための基礎を身につけることを目的とする。

第2部では、伝統的な金融規制の基本構造について説明する。近年の金融技術の発達等からみると「古典的すぎる」と思える内容もあるかもしれない。しかし、①今日においてもなお金融機能の相当部分は伝統的な方法で提供されているとともに、②伝統的な規制構造を理解してはじめて、現在直面している課題の何が「新しい」のかを理解できる。1970年代の金融自由化以降今日に至るまで構築されてきた金融規制の基本構造の概略を理解することを目的とする。

第3部では、金融の変化とそれが金融規制に与える影響について、主として1990年代以降の金融技術の発展から「リーマンショック」後の国際金融危機を踏まえた動きまでを対象に説明する。新たな金融技術の発展等の変化とそれに対する金融規制上の対応の本質的な意義を、第1部、第2部での理解の上にたち理解することを目的とする。

全体を通じ、多くの「前提」の上に成り立つ理論や、特定の事象に着目した(時には「感情的な)狭い議論に振り回されるのではなく、これらを消化した上で、深度ある議論を行うための基礎を身につけることを目指す。

## 【授業計画】

### 第1部 金融規制の目的と必要性

#### 第1章 金融の機能

##### 第1節 直接金融と間接金融

###### 第1項 金融仲介機能の基本形

###### 第2項 資金仲介とリスク

##### 第2節 資金決済機能他

#### 第2章 金融規制の目的と必要性

##### 第1節 金融規制の目的

###### 第1項 金融システムの機能維持を重視する

###### 第2項 預金者による監視機能の欠如を重視する

###### 第3項 二つの見方の違いー「ナローバンク」は答えになるか

##### 第2節 金融規制の必要性

###### 第1項 リスク・リターンの非対称性、外部経済性の補整によるリスクの適正化

###### 第2項 より広い見方

#### 第3章 市場の合理性と金融規制

##### 第1節 市場の合理性への評価と金融規制

##### 第2節 金融システムと市場の合理性

###### 第1項 金融システムと市場の合理性

###### 第2項 金融危機と金融規制の目的・必要性

### 第2部 金融規制の基本構造

#### 第1章 プルーデンシャル規制の基本の代名詞 CAMELS

##### 第1節 CAMELS とは

###### 第1項 CAMELS

###### (1) CAMELS の意味

###### (2) 米国制度における CAMELS

###### 第2項 リスク・ベース規制

###### (1) risk assessment の重要性の増大

###### (2) リスク・ベースの規制

##### 第2節 各論

###### 第1項 資産 (Asset)

###### (1) 資産の安全性

- (2) 資産の質の評価
- (3) 資産の質の維持 (=リスク管理)
- (4) 資産の多様化

#### 第2項 市場変動 (Sensitivity)

- (1) 市場変動の影響の二つの経路
- (3) リスク管理

#### 第3項 経営 (Management) と ビジネス・モデル (Earnings)

- (1) 経営の重要性
- (2) ビジネス・モデルの構築

#### 第4項 流動性 (Liquidity) と 資本 (Capital)

- (1) 流動性 (Liquidity)
- (2) 資本 (Capital)
- (3) liquidity か solvency か

### 第3節 自己資本比率規制

#### 第1項 国際的な自己資本比率規制の経緯と概要

- (1) 経緯
- (2) 現行規制の概要とバーゼルⅢ

#### 第2項 早期是正措置

#### 第3項 自己資本比率規制の意義

- (1) 「損失吸収バッファー」という表現の意味するもの
  - (2) 自己資本比率規制はプルーデンシャル 規制の中核か
  - (3) 自己資本比率規制の機能と「資本の質」
- (補論) 市場規律・ディスクロージャー

## 第2章 その他の金融規制・制度

### 第1節 プルーデンシャル目的以外の金融規制 (市場の公正、利用者保護 等)

#### 第1項 市場の公正

- (1) 規制対象
  - (2) 規制の枠組み
- (補) 「公正」とは何か

#### 第2項 利用者 (預金者・投資者) 保護

- (1) 利用者保護のための規制
- (2) 金融における利用者保護の意味

#### 第3項 マネーロンダリング/テロ資金対策

- (1) 経緯と概要
- (2) 金融機関とマネーロンダリング/テロ資金対策

### 第2節 各業態の規制の体系

#### 第1項 保険会社

- (1) 保険会社の機能

- (2) 健全性にかかる規制
- (3) 販売規制
- 第2項 証券会社等
  - (1) 証券会社に係る規制
  - (2) 取引所及び自主規制法人
- (補論) 規制・監督の仕組み
  - 第3節 預金保険制度その他のセーフティー・ネット
    - 第1項 我が国の預金保険
      - (1) 預金保険制度の概要
      - (2) 破綻処理と金融危機対応
    - 第2項 海外の事例
    - 第3項 証券会社、保険会社のセーフティー・ネット
- 第3章 被規制金融機関と規制当局の行動にかかるキーワード
  - 第1節 被規制金融機関の行動－regulatory arbitrage
  - 第2節 規制当局の行動－regulatory forbearance と regulatory capture
    - 第1項 regulatory forbearance
    - 第2項 regulatory capture
    - 第3項 規制当局の独立性

### 第3部 金融機能の変化と金融規制

- 第1章 金融技術の高度化、金融商品の複雑化
  - 第1節 金融のアンバンドリング
    - 第1項 金融のアンバンドリングとは
      - (1) 金融機能と金融業務の分解
      - (2) アンバンドリングが行われる理由
    - 第2項 具体例
    - 第3項 伝統的金融業概念の変化と金融規制への影響
    - 第4項 我が国における「市場型間接金融」
  - 第2節 デリバティブの発達
    - 第1項 デリバティブの誕生と発展
      - (1) デリバティブの誕生
      - (2) デリバティブの発展
    - 第2項 具体例
      - (1) 取引類型
      - (2) 取引所取引と店頭取引
    - 第3項 デリバティブ取引の発達をもたらす変化

- (1) バランスシート上の資産・負債とリスクの分離
- (2) デリバティブ取引と現物市場
- (3) カウンターパーティーリスク

#### 第4項 デリバティブと規制

- (1) 1990年代初めのデリバティブ悪者論
- (2) 2000年前後のデリバティブ規制議論
- (3) 世界金融危機後の動き

### 第3節 金融工学の活用—VaRによるリスク測定

#### 第1項 VaR導入の背景

#### 第2項 VaRとは

- (1) 定義
- (2) 損失分布のイメージと計測方法

#### 第3項 モデルと金融規制

- (1) マーケットリスク規制内部モデル方式の採用
- (2) その後の展開

#### 第4項 確率的手法の特性

- (1) 前提と限界
- (2) 確率的手法の過信

### 第4節 証券化のさらなる発達

#### 第1項 証券化を前提とした与信

- (1) originate-to-distributeのビジネスモデル
- (2) 証券化商品の複雑化と格付機関

#### 第2項 リスク構造の変化

- (1) 債権プール、優先・劣後関係とリスク特性
- (2) リスクドライバーの分解

## 第2章 金融の国際化と金融規制

### 第1節 国際的に活動する金融機関と金融システム

- 第1項 規制の実効性の確保
- 第2項 経営危機時の対応
- 第3項 金融システムの安定

### 第2節 市場間競争

- 第1項 金融危機前(2004-2006年)の認識
- 第2項 市場間競争の影響

## 第3章 シャドーバンキング

### 第1節 欧米市場における資金仲介機能の担い手の広がり(シャドーバンキング)

- 第1項 シャドーバンキングとは
- 第2項 シャドーバンキングの拡大

## 第2節 シャドーバンキングの機能不全の及ぼす影響と規制

### 第1項 シャドーバンキングの取り付け

(1) シャドーバンキングの取り付けの発生

(2) 対応

### 第2項 シャドーバンキングの規制

## 第4章 マクロプルーデンス

### 第1節 多様な定義

第1項 ミクロの側の定義の仕方から

第2項 マクロの側の定義の仕方から

(1) 資産価格バブルと金融政策

(2) 資産価格バブルとプルーデンシャル規制

### 第2節 多様な内容

第1項 金融システム全体への影響の視点

第2項 マクロ経済への影響の視点

### 第3節 「マクロ経済目的」と金融規制

第1項 間接目的と直接目的

第2項 マクロ経済目的の金融規制に関する議論